

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成19年4月18日
<b>【発行者名】</b>	リプラス・レジデンシャル投資法人
<b>【代表者の役職氏名】</b>	執行役員 佐久間 隆夫
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	リプラス・リート・マネジメント株式会社 取締役経営管理部長 江村 真人
<b>【電話番号】</b>	03-5425-5600
<b>【届出の対象とした募集 (売出)内国投資証券に係 る投資法人の名称】</b>	リプラス・レジデンシャル投資法人
<b>【届出の対象とした募集 (売出)内国投資証券の形 態及び金額】</b>	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 9,788,211,315円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 1,016,172,000円
	(注) 今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため一般募集における発行価格の総額(10,192,769,700円)は上記の金額と異なります。
<b>【安定操作に関する事項】</b>	1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資証券について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、証券取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所有価証券市場を開設する証券取引所は、株式会社東京証券取引所です。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成19年4月3日付をもって提出した有価証券届出書（平成19年4月9日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項のうち、平成19年4月18日開催の役員会において、本投資法人は、発行価格及び売出価格等を決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正箇所及び訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

##### 1 募集内国投資証券

- (3) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (5) 発行価格
- (8) 申込期間
- (11) 払込期日
- (13) 手取金の使途
- (14) その他

##### ① 引受け等の概要

##### 2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

- (3) 売出数
- (4) 売出価額の総額
- (5) 売出価格
- (8) 申込期間
- (11) 受渡期日

##### 3 その他の事項

- (1) 本邦以外の地域における発行
  - ① 海外募集
  - ② 海外募集の概要

\_\_\_\_\_の部分は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

#### 1【募集内国投資証券】

##### (3)【発行数】

<訂正前>

18,055口

(注1) 国内募集及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に欧州を中心とする海外市場（ただし、アメリカ合衆国を除きます。）における募集（以下「海外募集」といいます。）を予定しています。国内募集及び海外募集（以下、併せて「本募集」といいます。）の総発行口数は34,300口の予定です。上記発行数18,055口はそのうちの国内募集の予定口数で、海外募集の予定口数は16,245口です。国内募集と海外募集の発行数の最終的な内訳は総発行口数34,300口の範囲内で、需要状況を勘案の上、発行価格決定日（後記「(5) 発行価格(注1)」をご参照下さい。）に決定されます。

海外募集等の内容につきましては、後記「3 その他の事項 (1) 本邦以外の地域における発行」をご参照下さい。

(中略)

(注3) 国内募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、国内募集とは別に、三菱UFJ証券株式会社が本投資法人の投資主から1,800口を上限として借り入れる本投資証券（以下「借入投資証券」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。後記「2 売出国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

(注4) オーバーアロットメントによる売出しに関連して、借入投資証券の返還に必要な本投資法人の投資証券を取得させるために、本投資法人は平成19年4月3日（火）開催の役員会において、三菱UFJ証券株式会社を割当先とする本投資法人の投資口1,800口の第三者割当による追加発行（以下「本第三者割当」といいます。）を、国内募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の翌営業日を払込期日として行うことを決議しています。

(注5) また、三菱UFJ証券株式会社は、国内募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から本第三者割当の払込期日の4営業日前までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とし、借入投資証券の返還を目的として、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において本投資法人の投資証券の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。

(後略)

<訂正後>

18,055口

(注1) 国内募集及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に欧州を中心とする海外市場（ただし、アメリカ合衆国を除きます。）における募集（以下「海外募集」といいます。）が行われます。国内募集及び海外募集（以下、併せて「本募集」といいます。）の総発行口数は34,300口です。上記発行数18,055口はそのうちの国内募集の口数で、海外募集の口数は16,245口です。

海外募集等の内容につきましては、後記「3 その他の事項 (1) 本邦以外の地域における発行」をご参照下さい。

(中略)

(注3) 国内募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、国内募集とは別に、三菱UFJ証券株式会社が本投資法人の投資主から借り入れる本投資証券1,800口（以下「借入投資証券」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。後記「2 売出国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

(注4) オーバーアロットメントによる売出しに関連して、借入投資証券の返還に必要な本投資法人の投資証券を取得させるために、本投資法人は平成19年4月3日（火）開催の役員会において、三菱UFJ証券株式会社を割当先とする本投資法人の投資口1,800口の第三者割当による追加発行（以下「本第三者割当」といいます。）を、平成19年5月24日（木）を払込期日として行うことを決議しています。

(注5) また、三菱UFJ証券株式会社は、平成19年4月24日（火）から平成19年5月18日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、1,800口を上限とし、借入投資証券の返還を目的として、株

株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において本投資法人の投資証券の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。

（後略）

#### (4) 【発行価額の総額】

<訂正前>

9,930,250,000円

(注) 上記の発行価額の総額は、後記「(14) その他 ① 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。後記「(14) その他 ① 引受け等の概要」をご参照下さい。発行価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

9,788,211,315円

(注) 上記の発行価額の総額は、後記「(14) その他 ① 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。

#### (5) 【発行価格】

<訂正前>

未定

(注1) 発行価格決定日（以下に定義されます。）における東京証券取引所における本投資証券の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で決定します。

(注2) 平成19年4月18日（水）から平成19年4月20日（金）までのいずれかの日に国内募集における発行価格及び発行価額（本投資法人が本投資証券1口当たりの払込金として引受人から受け取る金額）を決定します（以下、かかる日を「発行価格決定日」といいます。）。

(注3) 後記「(14) その他 ① 引受け等の概要」の冒頭に記載の通り、発行価格と発行価額（引受価額）とは異なります。発行価格と発行価額（引受価額）との差額の総額は、引受人の手取金となります。

<訂正後>

1口当たり564,540円

(注) 後記「(14) その他 ① 引受け等の概要」の冒頭に記載の通り、発行価格と発行価額（引受価額）とは異なります。発行価格と発行価額（引受価額）との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注1)及び(注2)の全文削除並びに(注3)の番号削除

#### (8) 【申込期間】

<訂正前>

平成19年4月23日（月）から平成19年4月25日（水）まで

(注) 申込期間は、上記の通り内定していますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。なお、上記申込期間は、需要状況等を勘案した上で、繰り上げられることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成19年4月13日（金）から平成19年4月20日（金）までを予定していますが、実際の発行価格決定日は、平成19年4月18日（水）から平成19年4月20日（金）までのいずれかの日を予定しています。したがって、申込期間が最も繰り上げられた場合は、「平成19年4月19日（木）から平成19年4月23日（月）まで」となります。

<訂正後>

平成19年4月19日（木）から平成19年4月23日（月）まで

(注)の全文削除

#### (11) 【払込期日】

<訂正前>

平成19年5月1日（火）

(注) 払込期日は、上記の通り内定していますが、発行価格決定日において正式に決定する予定です。なお、上記払込期日は、需要状況等を勘案した上で、繰り上げられることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成19年4月13日（金）から平成19年4月20日（金）までを予定していますが、実際の発行価格決定日は、平成19年4月18日（水）から平成19年4月20日（金）までのいずれかの日を予定しています。したがって、払込期日が最も繰り上げられた場合は、「平成19年4月26日（木）」となります。

<訂正後>

平成19年4月26日（木）

(注)の全文削除

### (13) 【手取金の使途】

<訂正前>

国内募集における手取金（9,930,250,000円）については、国内募集と同日付をもって決議された海外募集における手取金（8,934,750,000円）及び本第三者割当による新投資口発行の手取金（上限990,000,000円）と併せて、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 ③ 第2期取得済資産及び取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同様とします。）の取得資金（16,695,000,000円）及び本投資法人の借入金の返済（3,160,000,000円）に充当します。

(注) 上記の手取金及び充当の内訳金額は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

国内募集における手取金（9,788,211,315円）については、国内募集と同日付をもって決議された海外募集における手取金（8,806,950,585円）及び本第三者割当による新投資口発行の手取金（上限975,839,400円）と併せて、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 ③ 第2期取得済資産及び取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同様とします。）の取得資金（16,411,001,300円）及び本投資法人の借入金の返済（3,160,000,000円）に充当します。

(注)の全文削除

### (14) 【その他】

#### ① 引受け等の概要

<訂正前>

以下に記載する引受人は、発行価格決定日に決定される予定の発行価額にて本投資証券の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。ただし、引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込むものとし、発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金とします。

引受人の名称	住所	引受投資口数
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	未定
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	

マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号	
合計		18,055口

(注1) 引受投資口数及び引受けの条件は、発行価格決定日に決定する予定です。

(注2) 本投資法人及び本投資法人が資産の運用に係る業務を委託しているリプラス・リート・マネジメント株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）は、発行価格決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結する予定です。

(注3) 上記引受人は、引受人以外の証券会社に本投資証券の販売を委託することがあります。

(注4) 以下、三菱UFJ証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社を併せて「共同主幹事会社」といいます。

#### <訂正後>

以下に記載する引受人は、平成19年4月18日（水）に決定された発行価額（1口当たり542,133円）にて本投資証券の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）（1口当たり564,540円）で募集を行います。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。ただし、引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込むものとし、発行価格の総額と発行価額の総額との差額（1口当たり22,407円）は、引受人の手取金とします。

引受人の名称	住所	引受投資口数
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	9,573口
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	2,708口
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	4,152口
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	902口
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	180口
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	180口
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	180口
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号	180口
合計		18,055口

(注1) 本投資法人及び本投資法人が資産の運用に係る業務を委託しているリプラス・リート・マネジメント株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）は、平成19年4月18日（水）に引受人との間で新投資口引受契約を締結しました。

(注2) 上記引受人は、引受人以外の証券会社に本投資証券の販売を委託することがあります。

(注3) 以下、三菱UFJ証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社を併せて「共同主幹事会社」といいます。

(注1)の全文削除並びに(注2)、(注3)及び(注4)の番号変更

## 2【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

### (3)【売出数】

<訂正前>

1,800口

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、国内募集とは別に、三菱UFJ証券株式会社が本投資法人の投資主から1,800口を上限として借り入れる本投資証券の売出しです。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの上限口数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。なお、上記内容に関しては、前記「1 募集内国投資証券 (3) 発行数(注3)乃至(注6)」をご参照下さい。

<訂正後>

1,800口

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集に当たり、国内募集とは別に、三菱UFJ証券株式会社が本投資法人の投資主から借り入れる本投資証券1,800口の売出しです。なお、上記内容に関しては、前記「1 募集内国投資証券 (3) 発行数(注3)乃至(注6)」をご参照下さい。

### (4)【売出価額の総額】

<訂正前>

990,000,000円

(注) 売出価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

<訂正後>

1,016,172,000円

(注)の全文削除

### (5)【売出価格】

<訂正前>

未定

(注) 売出価格は、前記「1 募集内国投資証券 (5) 発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

<訂正後>

1口当たり564,540円

(注)の全文削除

### (8)【申込期間】

<訂正前>

平成19年4月23日(月)から平成19年4月25日(水)まで

(注) 上記申込期間については、前記「1 募集内国投資証券 (8) 申込期間」に記載の申込期間と同一とします。上記申込期間が繰り上げられる可能性があることにつき前記「1 募集内国投資証券 (8) 申込期間」をご参照下さい。

<訂正後>

平成19年4月19日(木)から平成19年4月23日(月)まで

(注)の全文削除

### (11)【受渡期日】

<訂正前>

平成19年5月2日(水)

(注) 上記受渡期日については、上記「1 募集内国投資証券 (11) 払込期日」に記載の国内募集の払込期日の翌営業日とします。国内募集の払込期日が繰り上がり、その結果上記受渡期日が繰り上げられる可能性が

あることにつき、上記「1 募集内国投資証券 (11) 払込期日」をご参照下さい。

<訂正後>

平成19年4月27日 (金)

(注)の全文削除



### 3【その他の事項】

(前記1及び2の各「(14) その他」に記載されていない事項で記載すべき事項)

#### (1) 本邦以外の地域における発行

##### ① 海外募集

<訂正前>

前記「1. 募集内国投資証券 (3) 発行数」の(注1)に記載の通り、国内募集と同時に、欧州を中心とする海外市場(ただし、アメリカ合衆国を除きます。)における海外募集を予定しています。三菱UFJセキュリティーズ・インターナショナル(Mitsubishi UFJ Securities International plc)及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド(J.P. Morgan Securities Ltd.)は、発行価格決定日付で本投資法人及び資産運用会社との間で、International Purchase Agreementを締結して、投信法上の一般事務受託者(投信法第117条第1号)として、本投資証券の海外募集を総額個別買取引受けにより行う予定です。

<訂正後>

前記「1. 募集内国投資証券 (3) 発行数」の(注1)に記載の通り、国内募集と同時に、欧州を中心とする海外市場(ただし、アメリカ合衆国を除きます。)における海外募集を行います。三菱UFJセキュリティーズ・インターナショナル(Mitsubishi UFJ Securities International plc)及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド(J.P. Morgan Securities Ltd.)は、平成19年4月18日付で本投資法人及び資産運用会社との間で、International Purchase Agreementを締結し、投信法上の一般事務受託者(投信法第117条第1号)として、本投資証券の海外募集を総額個別買取引受けにより行います。

##### ② 海外募集の概要

<訂正前>

#### (イ) 海外募集に係る発行数

16,245口

(注) 海外募集に係る発行数は、今後変更される可能性があります。なお、国内募集及び海外募集の総発行数は、34,300口の予定であり、その内訳は、国内募集18,055口、海外募集16,245口を目標に行う予定ですが、最終的な内訳は、総発行数34,300口の範囲内で、需要状況を勘案の上、発行価格決定日に決定されます。

#### (ロ) 海外募集に係る発行価額の総額

8,934,750,000円

(注) 海外募集に係る発行価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。なお、国内募集及び海外募集における投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内募集における投資口の発行価額の総額が占める割合は、100分の50を超えるものとします。

(後略)

<訂正後>

#### (イ) 海外募集に係る発行数

16,245口

(注)の全文削除

#### (ロ) 海外募集に係る発行価額の総額

8,806,950,585円

(注)の全文削除

(後略)